国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替が利用できます。
また、平成26年４月末の口座振替分から割引額のより大きな２年前納も可能になりました。

１．前納割引の方法

①口座振替は、「２年前納」「１年前納」「６か月前納」「毎月納付（早割）」の４種類で割引があります。
②現金納付は、４月に届く納付案内書の１年前納・６か月前納の納付書をご利用ください。
また、５月以降に年度末までの前納を希望するときは、加古川年金事務所に納付書を請求してください。
③クレジットカード納付は、「１年前納」「６か月前納」で割引があります。割引額は現金納付と同額です。

２．口座振替等を希望するとき

加古川年金事務所または取引金融機関へ２月末日までに口座振替納付申出書を提出してください。
必要なものは年金手帳、預金通帳、銀行印です。クレジットカード納付を希望する場合も事前の手続きが必要です。

＊口座振替・クレジットカード納付申出書は役場住民課窓口にもあります。

【参考：平成26年度保険料による割引額の比較（口座振替利用の場合）】

- ２年前納　14,800円割引
- １年前納　7,680円割引
- ６か月前納　4,160円割引

＊割引額は、１年前納を２回、６か月前納を４回行ったものと想定し、算出しています。
＊平成27年度の保険料額は、平成27年２月下旬に告示される予定です。詳しくは加古川年金事務所にお問い合わせください。

問合先　加古川年金事務所　☎427-4740　　役場住民課国保年金係　☎492-9135

稲美町都市計画審議会委員（公募委員）を募集します

都市計画に広く町民の意見を反映させるため、都市計画審議会委員を公募します。
都市計画審議会は、都市計画決定に関する事項を調査審議するために設置された機関です。委員会は、学識経験者、町議会の議員、関係行政機関若しくは兵庫県の職員又は町内に住所を有する者で、定数は14人です。委員会は必要に応じて、年数回開催されます。任期は、任命の日から２年間です。

対　　象　稲美町に在住の20歳以上の人で、年３回程度（不定期）平日の日中の会議に出席可能な人
募集人数　若干名
選考方法　選考委員会で選考します。
応募方法　「稲美町の都市計画（まちづくり）について」と題した作文（800字程度）に氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、職業を明記し、郵便又はｅメールにて応募してください。
締め切り　平成27年３月２日（月）（郵送の場合は当日の消印、ｅメールの場合は締切日の送信分まで有効）
選考結果　選考の結果は、応募者全員にお知らせします。
申 込 先　郵送先　〒675-1115
稲美町国岡１丁目１番地
地域整備部都市計画課都市計画係
eメール　tosikeikaku@town.hyogo-inami.lg.jp
連 絡 先　地域整備部都市計画課都市計画係
☎492-9143

稲美町自立支援協議会

くらし部会　ワーキングチーム　メンバー募集！

稲美町自立支援協議会では、下記のメンバーを募集します

＊親と離れて暮らすワーキングチーム
（障害のある方に、どんな暮らし方があるのか、どんな支援があるのかを考えます）

＊地域防災活動ワーキングチーム
（福祉避難所マニュアル作りや防災をきっかけに地域のコミュニティを考えます）

活動頻度　１～２カ月に１回程度（平日の日中）
活動期間　平成27年４月～平成28年３月の１年間
活動場所　障害者ふれあいセンター

※詳細についてはお問い合わせください。

■問合先　健康福祉課　高年障害係
☎492-9137

平成27年度　いっしょに子育て楽しもう！
「コロボックルの会」・「先輩ママの会」会員募集

子育て学級「コロボックルの会」

１年を通して、親子で四季の行事やふれあい遊びを体験したり、育児の喜びや悩みを共有しながら、子育てのスキルを楽しく学びます。
活動を通じて、親子ともども素敵な仲間作りをしてみませんか。

活動期間　平成27年４月～平成28年２月
（月２～３回程度）
対　　象　２歳～就園前の子どもとその保護者（祖父母世代で、孫育てをされている人も大歓迎です）
※年齢順に、火・木・金曜日の活動曜日毎にグループ分けをします。
活動場所　主に、いきがい創造センター子育てルーム
活動時間　10：00～11：30
定　　員　40組
申　　込　２月23日（月）～
（定員になり次第締め切ります）

「先輩ママの会」

子育て支援センターの事業開催に伴う準備や託児を応援していただける子育て支援ボランティア、通称「先輩ママの会」の会員を募集します。
資格、年齢は問いません。子どもが好きな人なら大歓迎です。
活動日の中から都合の良い日のみの参加で、子ども達と楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか。

活動期間　平成27年４月～平成28年３月
（月１～２回程度）
活動場所　いきがい創造センター
（子育てルーム・多目的ホール等）
活動時間　概ね９：30～11：30
申　　込　２月23日(月)～２月27日(金)

申込・問合先　子育て支援センター
☎４９２－９０９０
（８：30～17：15）

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等についての意見を募集します

町では、平成25年度の地域主権改革一括法（第3次）の成立に伴い、指定介護予防支援等に関する基準についての条例を検討しています。
このたび条例の制定を行うにあたり、町民の皆さんからの意見を募集します。
提出いただいた意見は、制定作業に活用し、後日公表します。

【条例（案）の閲覧方法】
○町ホームページ
○健康福祉課地域包括係窓口（新館１階）
○情報公開コーナー（新館１階ロビー）

【募集期限】　２月11日（水）まで

【提出方法】
所定の用紙に意見を記入し、健康福祉課地域包括係窓口に提出、または郵送、ＦＡＸ、Eメールにより提出してください。

【問合先】
健康福祉課　地域包括係　☎４９２－９１５０

いなみ障がい福祉計画（素案）について

ご意見をお聞かせください

町では、障害福祉施策を推進するため、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスなどの必要量を見込む「（第４期）いなみ障がい福祉計画」を作成します。
皆さんのご意見、ご提案をこの計画に反映させるため、パブリック・コメント（公募意見）を実施します。

【計画（案）の閲覧方法】
○町ホームページ
○健康福祉課高年障害係窓口（新館１階）
○情報公開コーナー（新館１階ロビー）

【募集期限】　２月13日（金）まで

【提出方法】
所定の用紙に意見を記入し、健康福祉課高年障害係窓口に提出、または郵送、ＦＡＸ、Eメールにより提出してください。

【問合先】
健康福祉課　高年障害係　☎４９２－９１３７